

平成27年6月22日

産業建設常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会産業建設常任委員会会議録

平成27年6月22日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（6名）

委員長 小野 絹子 君

副委員長 田中 徳寿 君

委員 嶺岸 淳一 君

香取 嗣雄 君

志賀 勝利 君

伊藤 栄一 君

出席議長団（2名）

議長 佐藤 英治 君

副議長 鎌田 礼二 君

欠席委員（なし）

説明のために出席した職員

市長 佐藤 昭 君

産業環境部長 小山 浩幸 君

震災復興推進局長 荒井 敏明 君

水道部長 赤間 忠良 君

震災復興推進局次長
兼復興推進課長 鈴木 康則 君

産業環境部
水産振興課長 並木 新司 君

建設部下水道課長 佐藤 寛之 君

副市長 内形 繁夫 君

建設部長 阿部 徳和 君

建設部技監
兼震災復興推進局技監 熊谷 滋雄 君

産業環境部次長
兼商工港湾課長 佐藤 達也 君

水道部次長
兼工務課長 大友 伸一 君

建設部
定住促進課長 佐々木 誠 君

事務局出席職員氏名

事務局長 安藤 英治 君

議事調査係長 鈴木 忠一 君

会議に付した事件

議案第53号 平成27年度塩竈市一般会計補正予算

議案第54号 平成27年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算

議案第59号 公有水面の埋立てに関する意見の答申について

請願第11号 塩竈市港町地区に進出予定の汚染土壌処理会社に対する地区住民への説明会等の取組に関する請願

午前10時00分 開会

○小野委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日の審査の議題は、議案第53号平成27年度塩竈市一般会計補正予算、議案第54号平成27年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算、議案第59号公有水面の埋立てに関する意見の答申について並びに請願第11号塩竈市港町地区に進出予定の汚染土壌処理会社に対する地区住民への説明会等の取組に関する請願の4件であります。

これより議事に入ります。

まず、議案第53号、第54号及び第59号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。佐藤市長。

○佐藤市長 産業建設常任委員のご審査をいただきます。一言ご挨拶を申し上げます。

本日の委員会で審査をお願いいたします案件であります。議案第53号平成27年度塩竈市一般会計補正予算を含めまして3件でございます。各号議案につきましては、この後それぞれ担当課長からご説明申し上げますので、よろしくお聞き取りの上、ご賛同賜りますようお願いをいたします。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小野委員長 当局説明をお願いします。鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 おはようございます。

議案第53号平成27年度塩竈市一般会計補正予算のうち、復興推進課に係る部分をまずご説明いたします。

資料番号7の補正予算説明書、資料番号8の議案資料をご用意したいと思います。

まず資料番号8の43ページをお開き願いたいと思います。

初めに、第12回復興交付金事業計画についてご説明いたします。

1の申請内容についてですが、基幹事業、効果促進事業を合わせました交付対象事業費の合計は9億8,052万6,000円、復興交付金の合計は6億3,328万3,000円となっております。復興交付金につきましては、全額を基金に積み立てする予定でございます。

2の申請事業の内訳でございます。さきの協議会でご報告しておりました内容に③海岸通下馬線道路事業が追加になってございます。この事業は、海岸通再開発事業の区画内にあります海岸通下馬線の道路整備を行うもので、用地費や建物補償費など3,233万円を追加申請してございます。これにより交付対象事業費の合計が9億8,052万6,000円、復興交付金の合計が

6億3,328万3,000円となるものでございます。

資料番号7の補正予算書3ページ、4ページをお開き願いたいと思います。

まず、歳入予算でございます。

14款国庫支出金2項国庫補助金8目東日本大震災復興交付金へ、ただいまご説明いたしました復興交付金の合計額6億3,328万3,000円を計上してございます。

次に、9ページ、10ページをお開き願いたいと思います。

歳出予算です。

2款総務費1項総務管理費21目東日本大震災復興交付金基金費へ6億3,328万3,000円を積み立てるものでございます。

次に、資料番号8の45ページをお開き願いたいと思います。

復興交付金事業についてご説明いたします。

1の交付金事業の内訳書ですけれども、6月補正で歳出予算を計上しております事業の一覧となっております。一般会計2事業、下水道事業特別会計が3事業、計5事業で10億5,681万3,000円を計上いたしております。

2の債務負担行為の内訳ですけれども、下水道事業特別会計で2つの債務負担行為を計上いたしております。1の事業内訳書のNo.2、海岸通地区震災復興市街地再開発事業（単分）につきまして事業費250万円、これが復興推進課で計上している予算となります。

同じ資料の52ページをお開き願いたいと思います。

海岸通地区震災復興市街地再開発事業についてご説明いたします。

まず、1の事業概要ですけれども、5月19日に宮城県知事から再開発事業内容、組合設立が認可され、5月31日に設立総会が開催され、正式に再開発組合が設立いたしました。今後、再開発組合では権利返還計画の策定、各種工事の設計などを進める予定となっております。建設事務や事務手続に精通した人材が必要不可欠となっております。5月9日付で人材の照会、また財政的な支援の要請書が提出されておりますので、本塩釜駅前の本市の顔を整備する再開発事業に対しまして最大限の支援が必要との判断から、今回、再開発組合事務局体制整備のための運営費補助を行うものでございます。

2の事業費及び財源内訳ですけれども、事業費250万円で全額一般財源となっております。

3の経過及び今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりですので、よろしくお願いいたします。

資料番号7の補正予算書17ページ、18ページをお開き願いたいと思います。

歳出予算で8款土木費5項都市計画費7目復興交付金事業費へ、ただいまご説明いたしました再開発組合補助金として250万円を計上いたしておるものでございます。

復興推進課の補正予算につきましては以上でございますので、よろしくご審議お願いいたします。

以上でございます。

○小野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 続きまして、水産振興課からは議案第53号平成27年度一般会計補正予算のうち、水産加工復興支援業務委託及び野野島漁港及び寒風沢漁港災害復旧工事等に係る部分についてご説明いたします。

資料番号7、補正予算説明書並びに資料番号8、定例会議案資料をご用意ください。

初めに、水産加工復興支援業務委託についてご説明いたします。

資料番号7、補正予算説明書の15ページ、16ページをお開きください。

説明の都合上、歳出予算からご説明いたします。

第5款労働費第1項労働諸費1目労働諸費として、16ページの事業内容にございます重点分野雇用創造事業のうち、水産加工復興支援業務委託分といたしまして、13節委託料に877万4,000円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。

同じ資料の5ページ、6ページをお開きください。

15款県支出金、5ページの一番上になります。15款県支出金2項県補助金4目労働費県補助金の1節労働諸費補助金として3,950万円を計上してございます。このうち、説明欄に記載のとおり、水産加工復興支援業務委託分といたしまして877万4,000円を計上してございます。

次に、事業の概要についてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料番号8の議案資料の51ページをお開きください。

1の事業概要といたしましては、東日本大震災による被災地の復興雇用対策として、平成23年度に重点分野雇用創造事業の一つとして震災等緊急雇用対応事業が創設され、平成26年度までの時限措置として実施されてきたところではございますが、被災地の復興、雇用の回復にはなお時間を要しているとの判断から、国では状況が特に厳しい地域につきましては、震災等対応雇用支援事業に名称が変更なされ、実質的に事業拡充と期間延長がされることとな

っております。

2の事業期間につきましては、状況が特に厳しい地域と認められました宮城、岩手両県の沿岸部及び福島県に限りまして、平成27年度末までとなっております。

また、3の条件といたしましては、対象となる失業者が岩手、宮城及び福島県内の災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者または当該地域に居住していた求職者であるということなど、こちらに記載しております4つの項目となっております。

4の事業実施に記載のとおりですが、産業環境部の所管といたしましては、水産加工復興支援業務委託といたしまして、本市の水産加工業の復興を促進させるため、販路の回復や新商品開発等による地元水産加工業の支援を行う施設、施策等の立案や実施の事務局的な業務を委託するものでございます。

5の財源といたしましては、全額県支出金となっております。

次に、野野島漁港及び寒風沢漁港災害復旧工事等に係る部分についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、もう一度、資料番号7、補正予算説明書、こちらの23ページ、24ページをお開きください。

11款災害復旧費2項農林水産業施設災害復旧費1目漁港施設災害復旧費の13節委託料に測量設計等委託料といたしまして6,600万円を増額し、総額を15億3,633万6,000円とするものでございます。

次に、同じ資料の26ページをごらんください。1ページめくっていただいて26ページでございいます。

こちらの債務負担行為の限度額といたしまして、漁港施設災害復旧事業費の平成28年度及び平成29年度の支出予定額といたしまして、18億6,010万7,000円を計上するものでございます。

次に、事業の概要についてご説明いたします。

資料番号8の56ページをお開きください。こちらA3判のものになりますので、56ページ、開いてごらんください。

1の事業概要についてですが、東日本大震災により壊滅的な被害を受けた野野島漁港及び寒風沢漁港について災害復旧を行うものでございます。住民の合意形成や設計等が整い次第発注し、早期の完成を目指してまいります。

2の事業内容といたしましては、大きく2点ございます。

1点目は、野野島漁港及び寒風沢漁港の馬越分の防潮堤の調査設計でございます。この委託

につきましては、11款2項1目の漁港災害復旧費に6,600万円を増額補正しておりますので、こちらで対応していくものでございます。

2点目といたしましては、寒風沢漁港の物揚げ場や防潮堤等の工事に係る災害復旧の事業費でございます。こちらの工事につきましては、当初計上分に加えまして実施設計による増額分を新たに債務負担行為限度額として設定をしているものでございます。

3の事業費及び財源内訳といたしましては、漁港施設災害復旧事業の増額分6,600万円につきましては全額が一般財源となっておりますが、この内訳として震災特交により全額が補填されるということになるものです。

また、②の債務負担行為限度額を設定いたします18億6,010万7,000円につきましては、国費として18億3,034万4,000円が交付されまして、一般財源分の負担分といたしましては2,976万3,000円となっております。なお、こちらにつきましても震災特交により補填されるということとなっております。

4の委託設計及び工事箇所図をごらんください。56ページの右側の部分になります。こちらのほうに記載しております(1)の漁港施設災害復旧事業野野島の図、上が野野島、下が寒風沢になっております。こちらで赤い線でお示ししている部分、こちらが調査設計を行う部分となっております。青い線でお示ししている部分、こちらについては今年度これから工事を進めていく部分ということで考えております。

水産振興課からの説明は以上です。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○小野委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 同じく、6月定例会平成27年度一般会計補正予算に係る定住促進課所管分についてご説明いたします。

恐れ入ります、資料番号7、平成27年度塩竈市一般会計補正予算説明書の17、18ページをお開き願います。

説明の都合上、歳出予算から説明いたします。

8款土木費1項土木管理費1目土木総務費の住居表示整備事業ですが、これは北浜地区及び藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に伴い形成される新たな町界、街区の形状に合わせ住居表示の変更を行うための調査及び設計として、13節委託料に北浜地区で493万6,000円、藤倉地区で481万7,000円をそれぞれ計上しております。

次に、同じく8款土木費6項住宅費1目住宅管理費において、市営住宅改修事業費として15

節工事請負費に2,500万円を計上しております。これは市営新浜町住宅において平成26年10月から地盤調査を行ったところ、平成27年3月に2号棟、3号棟の沈下対策工事が必要であるという診断結果が示され、同じく2号棟、3号棟では、一部杭の破損も確認されたことから、沈下による空隙の対策と杭の補修工事を行うものとなります。

次に、同じく補正予算説明書5、6ページをお開き願います。

第18款繰入金1項基金繰入金8目東日本大震災復興交付金基金繰入金において、住居表示整備費の財源として780万1,000円を計上しております。

また、前のページ、3、4ページをお開き願います。

第14款国庫支出金2項国庫補助金4目土木費国庫補助金1節住宅費補助金において、市営新浜町住宅地盤沈下対策工事業として、社会資本整備総合交付金685万円を計上しております。

また5、6ページにお戻り願います。

第21款市債第1項市債3目土木費2節公営住宅債で1,810万円を市営住宅地盤沈下対策事業の財源として地方債を計上しております。なお、資料番号8、第2回市議会定例会議案資料の53ページに市営住宅地盤沈下対策改修事業についてお示ししておりますので、後ほどご参照願えればと思います。

定住促進課からは以上となりますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○小野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 それでは、平成27年度塩竈市一般会計補正予算のうち、下水道課に係る分につきましてご説明いたします。

資料番号7の17ページ、18ページをお開き願います。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。

8款5項4目下水道事業費でございます。こちらについては下水道事業特別会計への繰出金でございます。補正予算として10億1,156万円を計上するものでございます。

次に、歳入でございます。

同じ資料、戻りまして、5ページ、6ページをお開き願います。

18款繰入金でございます。18款1項8目東日本大震災復興基金繰入金でございます。こちらの補正額7億8,004万6,000円のうち、下水道事業特別会計繰出金としまして、説明欄にございますとおり7億7,224万5,000円を計上するものでございます。なお、具体的な事業概要につきましては、特別会計のほうで後ほどご説明いたします。

引き続きまして、議案第54号平成27年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

同じ資料No.7の32ページ、33ページをお開き願います。

復興事業費でございます。こちらにつきましては、復興交付金の第11回申請において認められました藤倉二丁目地区、越の浦地区、北浜地区、各関連の下水道事業3事業につきまして、今年度執行分を補正予算に計上し、翌年度以降執行分について債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

説明の都合上、歳出のほうからご説明いたします。

5款1項1目復興交付金事業費につきまして、10億4,456万円を補正額として計上するものでございます。内訳でございますが、委託費といたしまして13節に1,490万円、15節工事請負費に10億2,966万円を計上しております。

次に、事業内訳でございますが、まず藤倉二丁目地区下水道事業としまして2億円、越の浦地区下水道整備事業としまして5億1,456万円、北浜地区区画整理関連の下水道事業としまして3億3,000万円を計上しております。

続きまして、歳入になりますので30ページ、31ページをお開き願います。

4款1項1目一般会計からの繰入金につきまして10億1,156万円、6款1項5目復興事業債としまして、こちらのほうに北浜地区区画整理関連下水道事業に係る分としまして3,300万円を計上したものでございます。

次に、債務負担行為についてご説明いたしますので、資料No.6の8ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正でございます。

まず、1の追加であります。藤倉・北浜地区下水道事業といたしまして6億7,429万円、越の浦地区下水道事業といたしまして22億3,974万円の設定を行おうとするものでございます。

また、下の第3表でございます。地方債の補正でございます。こちらにつきましては、公営企業復興交付金事業の限度額を補正前の3,260万円から6,560万円とするものでございます。

続きまして、こちらの事業概要についてご説明いたしますので、資料No.8の57ページをお開き願います。

初めに、藤倉二丁目地区下水道整備事業でございます。現在、藤倉二号雨水幹線工事の一部に着手しているところでありますが、第11回申請で認められました管渠整備に係る事業費の補正予算を計上しているものでございます。

1の事業内訳につきまして、既事業費5億2,300万円に補正予算額としまして2億円を追加し、事業費を7億2,300万円とするものでございます。その内容でございますが、管渠工事といたしまして管径が1,350ミリから1,100ミリの雨水管のほうを延長約250メートル整備するという内容でございます。

2の事業費財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、3の施工位置でございますけれども、補正による工事の施工区間を図面の太線でお示ししております。また、引き出し線で平成27年度補正工事区間というふうにしております。また、債務負担行為で予定しております区間につきましては、H28工事区間というふうに表示をしております。

次のページ、58ページをお開き願います。

越の浦地区下水道整備事業でございます。現在、越の浦ポンプ場の土木建築工事に着手しているところですが、こちらにつきましても第11回申請で認められました電気・機械設備に係る事業費を補正予算として計上するものでございます。

1の事業費内訳につきましては、既事業費でございますけれども、13億2,880万円に補正予算額といたしまして5億1,456万円を追加し、変更後の事業費を18億4,336万円とするものでございます。こちらの内容でございますけれども、越の浦ポンプ場に係る電気整備工事、機械設備工事等を予定しております。

2の事業費及び財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、次のページ、59ページをお開き願います。

北浜地区区画整理関連下水道事業でございます。北浜地区におきましては、基盤整備工事とあわせ雨水工事・汚水工事の一部に着手しているところですが、こちらのほうにつきましても第11回申請で認められました雨水のマンホールポンプ、こちらのほうの電気・機械設備及び汚水の管渠整備に係る事業費の補正予算を計上するものでございます。

1の事業費内訳でございますけれども、既事業費3億2,971万5,000円に補正予算額3億3,000万円を追加し、変更後の事業費を6億5,971万5,000円とするものでございます。こちらの内容でございますけれども、雨水としまして、マンホールポンプ電気・機械設備のほうを3カ所、さらに汚水の管渠でございますけれども、管径200ミリの管渠を約350メートルの整備を予定しております。

2の事業費及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

右側の3の施工位置図のほうをごらん願います。

上段の部分、3、雨水のマンホールポンプの設置箇所ということになります。3箇所のマンホールポンプにより塩釜湾のほうへ雨水のほうを排水いたします。

下の図面のほうをごらん願います。こちらのほうは汚水管の工事の箇所となります。矢印のほうが下流側ということになります。左側に、西側に向かって汚水管が流れていくという形になります。

下水道課からの説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小野委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 議案第59号公有水面の埋立てに関する意見の答申についてご説明いたします。

資料No.5の24ページ、あわせまして資料No.8の68ページをお開き願います。説明は資料No.8の68ページでさせていただきます。

初めに、1の塩釜港区貞山1号ふ頭公有水面埋立計画の概要ですけれども、塩釜港区は、畜産用の飼肥料工場やセメントサイロが立地し、地域の物流拠点としての役割を担っており、また石油関連企業が多数立地し、東日本大震災後、配分基地としての重要性が高まっております。このような中、大型船舶の入港に対応するため既存計画どおりの水深9メートル岸壁を整備するとともに用地の拡充を図り、港地区及び貞山地区の貨物を集約し、利用しやすい埠頭の整備が予定されております。なお、貞山1号ふ頭の拡張につきましては、港区利用の皆様の方から強く要望されている内容となります。

2の埋め立ての目的ですけれども、貞山1号ふ頭の改修工事及び埠頭用地の確保・拡充を目的としております。

埋め立ての位置につきましては、3にありますとおり、貞山通一丁目62番15号外に接する無番地の地先公有水面で、具体的には埋立箇所図、写真がありますけれども、国・県の施工箇所を吹き出しで示しております。赤と水色に塗られた箇所、こちらが該当箇所というふうな形になります。埋め立ての面積につきましては、国施工分が3,455.2平方メートル、県施工分が7,302.17平方メートルとなります。この埋め立ての出願人は国土交通省東北地方整備局と宮城県となります。

6の工事期間につきましては、平成27年度から平成32年度の5カ年間となります。

8番の公有水面埋め立てに係る意見聴取についてですけれども、今回の埋め立てにつきましては、全面の岸壁を国施工、背後の埠頭用地を県施工で行うこととしており、現在、手続が進められているところであります。港湾管理者が承認をする場合には地元市町村長の意見聴取を行うこととなっており、市長が意見を述べる際には議会の議決が必要となりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

ページ右の図面になりますけれども、工作物の配置図と断面図となります。国・県の施工箇所につきまして赤色と水色に色分けをしております。左側、先ほどご説明した中段の写真の図面になりますけれども、こちらの箇所図には、黄色で断面図の矢印表示がしてあります。こちらの矢印の方向につきましては、右側の断面図を矢印の方向で切ったものというふうな形になります。図面につきましては、後ほどご参照願います。

69ページから74ページには今回の意見聴取に係る県通知及び宮城県及び東北地方整備局からの埋立承認願書となります。こちらにつきましても後ほどご参照願います。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小野委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。志賀委員。

○志賀委員 私のほうから1点、資料No.8の51ページ、水産加工復興支援業務委託というところで877万4,000円という予算補正が組まれたわけですが、被災した人を雇って販路開拓とか新商品というようなお話だったんですが、具体的にどういった対象の人を採用するのか。今後どういう形で運用していくのか、ちょっとご説明いただきたいと思います。

○小野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 2点、ご質問いただきました。

まず、どういった形で採用ということに関しましては、こちら採用の要件のところ、51ページでいいますと3ですね、こちらの部分で書いてありますとおり、こちらの被災地で失業または居住していた方という方になります。採用については、委託した業者のほうでハローワーク等に採用の募集案内をした上で採用するという形になっております。こちらの業務内容につきましては、今回、考えておりますのは、こういった我々の求めている地元水産加工業者への支援関係、こういうことができる民間事業者に対する委託契約ということで考えております。委託に関しましては、今後、いろいろな仕様取りまとめの上、予算が認められましたら、契約の作業を進めていくということになるかと思っております。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 委託と今お話しされたんですけれども、雇い人というのはどこに帰属するんですか。どこが雇うようになるんですか。その辺をちょっと説明お願いします。

○小野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 この雇用、これで雇われる方というのは、委託先の事業者に所属することになります。

以上です。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 委託先というのは、結局どこかの一企業にこの人を帰属させて、その一企業の販路開拓をやるという内容になるんですか。

○小野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 委託した一企業のほうで塩竈市のさまざまな水産加工業者等の販路開拓というものについて総合的に支援をしていくというものでございます。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 総合的という言葉を使うけれども、総合的にならないでしょう、一企業だけでしょう。あるいは全部の企業を対象にするのなら総合的となりますけれども、ただ一企業だけの利害関係だけ生じる事業では、何か重点雇用対策と同じような二の舞になるのかなという気がするんですね。その辺どうなんですか。

○小野委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 ちょっとご説明、改めてさせていただきます。この震災等対応雇用支援事業でございますけれども、ご存じのとおり、県の補助金を使いまして塩竈市が直接職員を雇用するというパターンが1つと、あともう一つは、NPOですとか企業に塩竈市として委託を申し上げて、その委託を受けた企業なりNPOが塩竈市が依頼した内容の仕事をしていただくという2つのパターンがございまして、今回は後段のもので考えています。

具体的には、塩竈市がお願いをしようとしている内容としましては、塩竈の今水産加工業の販路拡大ですとか、商品開発とか、そういったところについて一定程度、食品とか加工の流通、そういったものに特化したコンサルタントをできる企業というのが、県内的、全国にもありますので、そういったところに公募しまして、そういった企業さんに塩竈市の水産加工の商品開発ですとか、あるいは販路拡大等についてのいろいろアドバイスをしていただくよ

うな仕事を、私どもとしてその企業さんに委託をしていく。そういった企業さんのほうで被災地から従業員をハローワークを通じて採用していただく。そういった方々が動いていただいて、いろいろな情報収集なりアドバイスをしていただくようなことを考えています。

以上です。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 何かわかったような、わからないような説明なんですよ、残念なことに。誰がその人を雇うのかと聞いているんですよ。例えばコンサル会社が雇うのならコンサル会社が雇う、NPO法人がならそこが雇うとか、そういう説明をしてください。何か、結局、それを採用する企業が、例えば水産業をやっている方の一企業が何か雇うような話に聞こえてくるので、そこのところは違うんでしょうねと確認しているわけですよ。ちゃんとそのコンサルが雇うんだということなら、それではっきりコンサルが雇って、それを各企業の相談の窓口としてその人が相談を受けるようなシステムにするんですよという説明なからいいんだけど、何か聞いていると、どうにでも捉えられるような説明しからないので非常に曖昧なんですよ。そこのところをはっきり説明してください。

○小野委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 今、志賀委員おっしゃられたとおりでございます。私どもが委託をする企業、コンサルですね、コンサルがハローワークを通じて被災者を雇用する。コンサルの指導のもと採用された職員が市内全域の加工屋さんの指導とか、あるいは情報収集とかを行うという内容でございます。

よろしいでしょうか。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 最初からそういう説明をいただければいいんですけども、何か、どこか霧の中で話しているようなことなので、一応ご自分たちはわかっているんでしょうけれども、我々初めて聞く話なので、ある企業に雇ってもらってということは、そのある企業は何なのかということをはっきりお話しされないから、こちらが説明を聞いて、求めているわけですよ。だから、コンサルを雇って、雇ったコンサル会社に対して各企業、市内企業が相談を持ち込むんですよという話だったら、それはそれで最初からそう言っていいただければ理解できるわけですよ。ただ、何か最初の話だと、個々の企業が雇ってみたいな話し方をされるので、そこのところを今確認したわけです。

これは販路開拓と新商品開拓と両方やるわけですか。それとも一つに絞るわけですか。そのところをお聞きしたいと思います。

○小野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 こちらについてはその両方と考えております。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 そうすると、それぞれやばりの経験者を雇うという形になるのでしょうか。それとも全く、ただ被災した人誰でもいいんだというふうな雇い方になるのか。やっぱり相談する以上それなりのキャリアがないと当然何の効果もないわけです。ましてや新商品開発ということになれば、そういった食品関係でそういったものに携わっていないと、ここから、雇ってから一から勉強しますという平成27年度は終わってしまいますからね。その辺どうなんでしょうか。

○小野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 ある程度のノウハウというものもやはり必要になるかと思えます。ただ、この場合は新規雇用者、プラス、コンサルのほうでそのバックアップをするという部分がございますので、そこの部分でかなり高度な知識等を備えた方にのみ限定しての採用というところまでは考えておりません。

以上でございます。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 コンサル会社というのはどういうところを今のところ念頭に置かれているんですか。全くまだ白紙の状態なのか、ある程度のところは絞られているのか、お聞きしたいと思います。

○小野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 現在のところ、先ほど部長が申し上げましたとおり、水産加工、こういった流通とかそういう部分に精通しているコンサルということでは考えておりますけれども、具体的な企業等ということについては、こちらのほうでは検討段階にはございません。白紙の状態というふうに考えております。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 今、6月ですよ。もう終わりですよ。これからいろいろ具体的に考えていくとなると、考えているうちにまた2カ月、3カ月過ぎて、半年ぐらいでそういうものは実際に

効力を発揮できるのかどうかね。こういったものは、この予算が翌年度に例えば持ち越しが可能なのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○小野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 今回、国の補正、こちらは補正予算としてしか上げられなかったもので、ちょっと期間的に、委員おっしゃるとおり、短いということは危惧はしておりますけれども、この中で何とか、この事業自体は平成27年度中に始めたものについては平成28年度まで実施できるというようなことで……。済みません、こちらの資料番号8の51ページのところの2の事業期間というところの括弧書きのほうで書かせていただいているんですが、平成27年度末までに開始した事業については平成28年度末まで実施できるというところになっておりますので、こちらのほう、この期間を最大限活用しまして実施させていただきたいと考えております。

○小野委員長 市長。

○佐藤市長 担当、ご説明申し上げましたとおり、この予算は4月以降に決まった予算でありますので、今回、6月補正に計上させていただいております。当然のことではありますが、予算をお認めいただいた後ということとは原則だと思っておりますので、できる限り有効に活用させていただくよう、なお予算をお認めいただきましたら頑張ってまいります。

よろしく願いいたします。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 私は別に有効だとも無効だとも言っていないので、それは当たり前なものね。ただ、要は短期間で平成27年度中にこの予算を消化しなければいけないのかと。今の説明だと、平成28年度まで持っていけますよという説明をいただいたわけです。その確認をただけです。

結局、これが始まった時点から、実際に人が決まりましたよ。そして決まったら、その後1年間について適用されるという考えでよろしいのかどうか、ちょっと確認させていただきます。

○小野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 そのような形で考えております。

○小野委員長 ほかにございませんか。嶺岸委員。

○嶺岸委員 それでは、8の43ページ、復興事業の計画、海岸通の件でございます。今、おかげさまで、当局あるいは地元の皆様の協力でようやくここまで来たのはいいんですけれども、この先が果たしてこの計画どおりにいくのか、ちょっと疑問点がいっぱい今出てきているよ

うな、私の調査では出てきているんですけども、平成27年度、平成28年度内にこの事業が塩竈市の顔として形として出てくるのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○小野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 お答えいたします。

今、海岸通の再開発事業、県から認可いただきまして、組合も正式発足いたしまして、日々いろいろ会議等で頑張っているところでございます。今、組合のほうは、いろいろ各種十何種類の発注業務ございまして、その発注委員会という組織をつくりまして今ご議論いただいているというところでございます。今後、その中でも大きな権利返還というものがございまして、皆さん今お持ちの資産価値と新しいところのビル等の資産価値を交換していくという、その辺が大きな事業になってまいりますけれども、そういったものを受けまして、実施計画、具体的なビル等の設計の実施計画に入っていくという状況になってまいりますので、そういったものがだんだん決まってまいりますと、早くて年度末、今年度内には着工したいということで、今、スケジュールの中で進んでいるという状況ですので、日々、それに向かってご議論していただいているという状況でございます。

以上でございます。

○小野委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 わかりました。今、なぜ聞いたかという、いろいろな不協和音がまた動き始めまして、いいとか、悪いとか、これで嫌だとか、あるいは建物についての不調整というか、あるいは債務負担になるのが嫌だとか、それから道路の面は負担するのは私たちじゃないんじゃないかとか、いろいろな面が出ているように思われてなりません。一々言うと大変だなというような感じが一番最初にきます。それで本当に平成27年度の絵柄が、いわゆる鳥瞰図がきちっとできるのかどうかだけ、ちょっともう一度確認したいなと思います。その辺の債権者、あるいは地権者、この辺の問題等は全て今解決しているのかどうか、その辺も確認させてください。

○小野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 各協議会等、全員協議会等で市街地再開発事業については、パース等を議会のほうにもお示ししているところでございます。これが県に認可された今計画でございますので、これに、実現に向けて鋭意取り組んでいるという状況でございます。地権者59名のうち、今45名の同意ということで、まだ100%ではないという状況でござ

ございますので、そこをまず100%にするということも組合の中では今取り組んでございます。
3分の2の法的なものはクリアしているということで、今この状況の中でこれに取り組んでいるという状況でございますので、理事会の中でも今そういったいろいろご議論、喧々諤々ご議論していただいておりますので、これに向かって今組合で全力を挙げて取り組んでいるという状況かと思えます。

○小野委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 この辺はよくわかっております。わかっていて聞いたんですけども、実質、本当にできるかどうかということと、それから交付金事業で100%できるのか、あるいはそれにプラスして効果推進事業で一部手直しもあるのかどうか。その辺はどういうふうに先を考えているのか教えてください。

○小野委員長 荒井震災復興推進局長。

○荒井震災復興推進局長 まず、ご心配されているなということで受けとめさせていただいておりますけれども、まず先ほどもこれまでの経過、ご説明させていただきましたように、県のほうでも5月の19日に認可をいただき、そして5月の31日には設立総会が開催された、いわゆる本組合が設立されたということになります。現在、再開発事業を進めるということに当たって、本組合のほうで、今先ほど次長からも説明いたしましたように、これからいろいろな発注を行いますというふうな、いわゆる実行に移っているという段階にあります。その実行の中にはおおむね12項目の契約事務、一つは測量設計でありますとか地盤調査、それから権利返還計画の策定、そして建物のほうの実施設計というものも具体的に発注しようという段取りに入っているということです。したがって、今年度の事業の中で、そういった設計関係委託を発注するという予定が7月から、遅くとも8月の中旬までには発注するという計画の予定になっていますので、いよいよ本当に取り組んで具体的に進められているという状況にあります。ですから、今年度の予定としましては、実施設計、恐らく年度末ぎりぎりになるかもしれませんが、それを受けてすぐに工事のほうの発注に移るというふうな段階です。

それから、ご心配されている2つ目としましては、復興交付金の話だと思います。あくまでも復興交付金というのは対象事業費というものが決まっております。この間、先日もご説明したと思いますが、組合のほうの試算では今50億4,500万円という総事業費、これに対して復興交付金の対象事業費というのは、これは27億4,000万円ほどになります。そのうちの

復興交付金が19億円ということで、全部ではありません。もちろん、住宅関係、マンション関係もございますので、そういった復興交付金になじまない部分というものももちろんございます。したがって、50億のうちの復興交付金は19億円というふうな見方になると。そのほかということになりますと、これから、いわゆる単価差と言われる分については、国のほうの補助金として、今メニューが省エネバリアフリー補助金というものもございますので、こういったものの申請に移ろうと。あるいは保留床の処分金に関しましては、特に企業が進出しやすいように津波・原発補助金の獲得でありますとか、そういった、これから国費と復興交付金以外の国費もとりにいこうということで今進めてございます。そういった財源的なものも優位ものをいっぱい活用いたしまして、その事業の成立性というものを高めていくということで、これは組合の皆さんもご確認をいただいているというふうな内容になります。そういったさまざまな補助金等を活用しまして、できるだけ組合の皆様のご負担というものを軽減した中で、これからの事業というものに取り組んでいくという状況でございますので、そこはご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○小野委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 よくわかりました。

メニューもあるのもわかっていたんですけども、そういったものを100%使ったとして、本当に地権者が納得できるのかということが一番心配で、地権者の負担金の問題が当初は1億くらいだというのが2億だ、3億だ、4億だとふえて、それが不安を、材料に生んでいる。自分の代ではそんなに借金してもできないんじゃないかということをもまずクリアしていかないとちょっと無理だなというふうな状況を今感じているんですけども、今荒井局長がお話ししたとおり、それが全て可能だとして、大体、地権者の負担はどのぐらいになるろうとしているのか、大体、わかれば教えていただけないでしょうか。

○小野委員長 荒井震災復興推進局長。

○荒井震災復興推進局長 5月31日の組合の設立総会の資料というものの中身でちょっとご説明させていただきますと、この中身ですと、保留床の処分金が大体16億6,000万円ほどになっております。問題は、保留床の処分というものが組合の負担になるという考え方にはなるのでございますけれども、実際には市のほうで、市も地権者という部分もありますので、そのほうで買い取り、あるいは施設を整備していくと、これについては今効果促進事業の中で市の

ほうも施設整備を考えていくということにしておりまして、組合の皆様からは特に子育て支援施設、そういったことのご要望もございます。現在、健康福祉部と今その辺の具体的な事業、こういった組み立てを今整理している段階にあります。そういったものを除きますれば、今の概算でいきますと約10億ほどになるのではないかなというふうな試算になっているというふうに思います。この10億円の組合さんのほうの保留床の処分、この負担をどのようにまずは財源の手だてをしていくか。まず、そこも非常に重要なところ、これに関しては、既に組合さんのほうも市中の金融機関さん2行とお話をさせていただいていると。そういうふうな要望の中では、市中銀行などが5行ほどあるんだと思いますけれども、共同で合同の説明会を開催するというふうな段取りも進めてございますので、こういった資金の集め方、資金調達、こういうことも含めまして今組合さんのほうでも検討いただいております。心配される部分としては、先ほども説明ありましたように、まず同意率、いわゆる地権者としての同意率が59の地権者に対して45と76%ほどになっているというところが、やはりこれは非常にまだまだ同意が必要であろうということで、個別にそれも組合さんのほうで今当たっていただいていると。さらには権利返還計画の中で具体的な個別のご相談をしていくというような内容になりますので、その中でもご理解いただけるような、そういった事業計画の見直し、事業費の圧縮というものに向けて今整理をしているというふうに伺っております。

以上です。

○小野委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 わかりました。

努力に努力を重ねて今頑張っているというのはよくわかっているつもりでございます。

それであと地権者の3分の1の人たちが最終的に「ノー」だと言ったときに、その部分の瑕疵担保というか、瑕疵についてはどういうふうな考えで進めるのか。例えば3分の2がオーケーで一応これで進みますよね、事業を。3分の1は最後まで反対だと。でも、着工する。そういう場合に、どういうふうな役所としては対応をしていくのか。100%は、私は無理だと思うんですけれどもね。何件かは残ると思うんですよ。そのときに法的にどういうふうな感じで進めるのかということをお願いいたします。

○小野委員長 荒井震災復興推進局長。

○荒井震災復興推進局長 権利変換については、正直、今からという形にはなるんですけれども、その個別の権利変換計画の中での確認をいただいた上で、一体、地権者の皆様がどのくらい

ご参加できるかというものが確定してまいります。現状としましては、先ほど言ったように、76%、77%の方がまず同意いただいているということになりますので、それ以外の方々にもこれから当たっていくという形になろうかと思えます。万が一という形で、法的には3分の2はクリアしておる段階にありますので、残った皆様のエリアをどういうふうに捉えていくか。いずれこの辺の施工エリアの見直し、そして都市計画の変更の手続ということで、権利変換が確定した後に、いわゆる都市計画の変更でありますとか施工エリアの変更、これをおかけまして実現可能な箇所という位置づけをしていくというふうになります。

以上です。

○小野委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 やはり今聞くと、果たして平成27年、28年に着工までこぎ着けてもこの先がちょっと不安で怖いなど。というのは、多賀城の図書館、議会で反対されて一時三カ月期間が延びました、皆さんもご承知のとおり。そのときに何億という金が、その3カ月の段階で材料費が上がりました。そういう可能性だってこれはありますよ。人件費が高騰したり、ちょうどオリンピックの工事が最高潮のときの仕事になってくるわけですから、当然、材料費も高騰するんだらうと思えます。不足ぎみにもなると思えます。そのときに当初の予算よりもかかるのではないかと。そういうことも今の図面上からは、はじき出すことは無理だと思うんですけども、頭の隅っこに考えていきながら、とにかく早く塩竈の顔をつくってほしいと、こういうふうなものが市民の願いでございます。相当苦勞しますけれども、なるべく早く契約をして、そしてとにかく着工するんだという気構えを見せないで、やっぱりひとつは不安がられるということでございますので、この辺はよろしく願います。

次に、53ページの……

○小野委員長 No.8のね。

○嶺岸委員 No.8の53ページの市営住宅の地盤対策改修事業でございます。これは1,810万、地方債として国から払われるわけですが、あわせて2,500万。これらの工法というのは、1号棟、2号棟、3号棟、建っていますよね。これの施工というのはどういうふうな施工でやっていくのか、ちょっと具体的にわからないので、建物建っているのに杭を打っていくというのはどういうふうにするのか、ちょっと教えていただきたい。

○小野委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 お答えいたします。

1号棟、2号棟、3号棟と建っておりますけれども、今回の工事対象は2号棟と3号棟になります。そして、基本的には1階にお住まいの方の床の一部をおかりしまして、そこからエアモルタルという圧送できるモルタルなんですけれども、それを隙間に充填させていただくという工法になります。

以上でございます。

○小野委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 わかりました。

上から、じゃあ、1階にお住まいの方の住宅をかりて、そこに穴をあけて、そこからぎゅっと圧力をかけて足し戻すと。コンクリートミキサーみたいな、それを支柱にすると。岩盤までつけて。ああ、そうですか。了解しました。ありがとうございます。

○小野委員長 いいですか。ほかに。志賀委員。

○志賀委員 また、先ほど海岸通の話も出ましたけれども、ここで、駐車場についてはこの予算の中に入っているのか、入っていないのか、ちょっと確認させてください。

○小野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 お答えいたします。

駐車場につきましては、全体の50億5,000万円の予算の中に、塩竈市も地権者でございますので、塩竈市部分の駐車場の再建として、大体2億前後、2億から、今後詳細設計出てきますけれども、2億ぐらいで予算的には入っている、2億5,000万ぐらい入っている状況でございます。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ちょっともう一回、幾らぐらいですか。

○小野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 大体2億4,000万から2億5,000万、概算の概算でございます。それが再建したときの大体概算だという状況でございます。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

ちょっと心配なんです、かつて市営駐車場があつて、長年、駐車場特別会計、赤字であつたと。今回、またこの駐車場を建ててその辺の採算性というのでしょうか。マンションに住まれる方の契約駐車というようなこともあるのかもしれませんが、その辺の具体的な

計算というのはされていますか、いませんか。

○小野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 お答えいたします。

大体、再建する駐車場で120台ぐらいを予定してございまして、マンション棟が大体65部屋ございますので、マンションのほうにその半分ぐらいはお貸しできればということで考えて固定の利益を上げられるのではないかと。または、できる商業床分に来るお客様の回転率等を踏まえまして、何とか採算に乗れるのではないかとということで今試算している状況でございます。これですと、今後、管理する部門、庁内の中でちょっと整理いたしまして、今後、こういった形で維持管理していくかということも含めて庁内で具体的な検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 これから検討するということなんですけれども、やっぱりこれは計画する前に、やっぱりそういったところを採算ラインをはじいていかないと、つくってしまってから、また採算が合わないということになると、また今までと同じことの繰り返しになりますし、だから、できればそういうところの計算を、我々議員に対して、こういう採算を目標としていましてというようなことを具体的に示していただけるとありがたいんですがね。

○小野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 ご意見ごもっともでございます。今後、建設費が実際幾らになるか含めまして決まりまして、その後、台数等の確定いたしまして、その辺のシミュレーションができましたら、議会のほうに早速ご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○小野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 私も会議にたびたび出席させていただいておりますので、ちょっと今の数字の確認といたしますか、要は料金収入を見込める施設でありますので、先ほど申し上げました2億数千万というのは、国からの補助金ということで、そういう金額であります。そのほかに、実際に建設する際に幾らかかるかということについては、今詳細を詰めているところでありますので、また改めて、そういった具体的な中身が詰まった段階、それから今ご質問いただきました今後の採算性といったようなことについても改めて議会のほうにご報告させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ただ、こういうものを考えるときに、結局、当然年間の維持管理費がどのぐらいかかるのか、駐車場の人件費が、管理する人がどのぐらいかかるのかということ、やっぱりそこをちゃんと計算してやっていかないと、結局、つくりました、結果は赤字でしたということになりかねませんし、店舗をつくるにしても、やはりマリンゲートがいい例で、高級リゾート地につくるような、ちょっと単価の高い建物をつくって、結果として、テナントさんがなかなかその家賃で入るところがいなかったというようなこともありますし、やっぱりその土地、その土地に即した床面積の単価で商売ができるような、家賃単価で商売ができるようなものをつくっていかないと、結局、なかなか商売というものは成り立たないということ、これもまた事実なわけで、そういうこともやっぱり踏まえて計画をしていかないと、つくりました、家賃はこれから決めます。そして、建設だけつくって、まずそこから家賃を割り出して、これだけかかるから、募集しますとやって、また入りませんでしたということにもなりかねないと思いますし、これは駐車場としても同じことですし、そういうことをまず最初に考えていかないと、結局やってしまった後に困ったということにならないようにだけ計画を立てていただければと思います。

○小野委員長 いいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。田中委員。

○田中委員 私は、資料番号8の議案第59号ですね。公有水面の埋立てに関する意見の答申について、塩竈が久しぶりに国のお金で岸壁が、マイナス9の岸壁ができるということは大変喜ばしいことだと思っております。これができて塩釜港が航路もマイナス9になるように努力されて、やはり塩釜港というのは18平方キロ、要するに島のほうが2平方キロありますから、十五、六ぐらいしかない、その中でこの町を維持発展させていくためには、やはり港という貴重な資源を活用した仕組みだと思いますので、今後とも頑張っていただきたいと思います。これは大変いいことだと思うので、やはりそういうことを今後も続けていただきたいと思いますので、よろしく願います。それだけです。

○小野委員長 いいですか。そのほかありませんか。嶺岸委員。

○嶺岸委員 野野島漁港と寒風沢漁港についてでございます。いよいよ、赤い線の野野島のほうとブルーの寒風沢の件、ようやく設計段階までできました。でも、島に行くと、「まだ私たち

はこの説明では納得していません」というお話をお伺いしてくるんですけれども、この辺の島民との話し合いは、県が事業主と、あとは一応塩竈ですけれども、この辺のなりあいはいかがなんでしょうか、今。

○小野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 こちらの今ご質問いただきました住民の皆さんとの合意という部分についてですが、野々島につきましては、委員の皆様もご承知のとおりだと思います。今こちらの防潮堤の高さ等につきまして、つい先日も県と市と伺って住民の皆さんと意見交換させていただきました。今、その継続ということで、住民の皆さんと県、市の中で、今後、継続してこういった意見交換の場を持って合意形成をしていきたいと思います。三者とも今そのような形で共通認識を持って進めておりますので、こちらの工事等の進め方について、合意形成というものをまずメインに考えながらさせていただきたいと思っております。

寒風沢漁港分につきましては、4月の末に、こちらも住民の皆さんに現行の計画についてご説明をさせていただき、その中では、寒風沢分につきましては、まず海から市営汽船に乗って島のほうに来て、何も変わっていないのが寒風沢だけだと。であれば、もっと市は一生懸命やって、工事を早く進めてくれというような形で強くご要望をいただいております。ただ、一部、やはり住民の皆様からご要望いただいている部分、例えば物揚げ場の高さ等、そういう部分もありますので、そういった部分、できる限りご要望に応えられるように調整をさせていただきながら、工事の発注をしまいたいと考えております。

以上です。

○小野委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 そうすると、ここに計上するものは、事業費の委託設計費は、そういうことも含まれての設計費なんですね。確認しますけれども。皆様のご意見を聞いて、そして設計を委託するということですね。

○小野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 嶺岸委員のご質問にお答えいたしますが、総括の質問のときにも申し上げました。島の方々は、2メートル30の防潮堤でなければだめだというようなお話であります。その際にもご説明させていただきましたとおり、昭和35年のチリ地震津波のときに塩竈については既に2メートル70の防潮堤高というものを決めさせていただきまして、その高さで整備を進めてきた。これは既往最高潮位ということでもあります。チリ地震津波のときに2メートル

70までの高さが来たということでやってきたわけでありまして、2メートル30にさらに切り下げをするということについては、これは行政側としては理屈づけができない。したがって、2メートル70プラス、3メートル30でありますので、60センチかさ上げをさせていただきたい。

野々島の島民の方々が不満に思っておられる海が見えないということについては、防波堤を建設する場所を陸側に動かしまして、今お住まいの宅盤を上げることによって相対的には今までの位置関係というものが変わらないような形でということをご説明させていただきました。代表的な事例については図面をもって説明させていただきましたが、今回の発注の中で、それぞれの各箇所の詳細について、なお地域の皆様方にお示しをさせていただき、我々としてはぜひ3.3の高さでご理解をいただきたいという努力を今後続けさせていただくための基礎調査ということになると思っております。よろしく願いいたします。

○小野委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 市長からわざわざ手を挙げていただいて、ありがとうございます。

私も3.3メートルにすべきだと思っております。だから、これは積極的に理解を得るために何度も足を運んで、これは行って欲しい。やっぱり後から来て命を奪われたといたら、それこそかわいそうで、自分たちはいいかもわからないけれども、残された孫子はいいいんだ、私が責任とるんだと、やっぱり責任があるような、ないような意見もありましたので、その辺は丁寧にお話しして3.3メートルにして宅盤を上げると、市長が言ったとおりでございます。私はそれでいいと思いますので、その線を忠実に実施していただきたいと、このことを確認したかったわけでございます。ありがとうございます。

○小野委員長 ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時17分 再開

○小野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第53号、第54号及び第59号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小野委員長 挙手全員であります。よって、議案第53号、第54号及び第59号については原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時25分 再開

○小野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

請願第11号塩竈市港町地区に進出予定の汚染土壌処理会社に対する地区住民への説明会等の取組に関する請願を議題といたします。

事務局に、請願文書表を朗読させます。鈴木議事調査係長。

○鈴木議事調査係長 それでは、お手元にございます請願文書表のほうをごらんいただきたいと存じます。

読み上げさせていただきます。

請願第11号。

受理年月日、平成27年6月8日。件名、塩竈市港町地区に進出予定の汚染土壌処理会社に対する地区住民への説明会等の取組に関する請願。

請願の要旨。

港町地区に進出予定の汚染土壌処理会社に対して、地域住民への誠意ある取組みの実行を進出企業に指導していただくよう、宮城県に対して意見書の提出を求めるものです。

請願の理由。

このたび、汚染土壌処理会社が港町地区に進出予定であります。同地区は観光船の発着場に近く、さらに湾内は多くの浅海漁業者の養殖場となっていることから、地域住民の住環境の保全はもとより、観光地としての景観・湾内の水質保全が大変重要な課題と捉えております。

ことしの1月に地域住民に対して第1回目の説明会が開催されましたが、その内容は、汚染物質がどのようなものであるかも明示されない、住民に対して誠意が全く感じられない内容

で、不信感を抱かせるものでした。第2回目説明会が先日開催されましたが、企業側は安全性をうたうものの、説明を受ける側にとって十分理解できる説明ではありませんでした。着工ありきで、住民の十分な理解が得られないまま型通りの3回目の説明会で事進めるということであれば、反対をせざるを得ない状況にあります。

宮城県は、進出企業が地域住民の納得を得られるまで説明会を開催し、約束ごとの確実な履行も含め、地域住民との合意が得られまでは工事に着工しないよう、進出企業に対して指導いただくよう要望いたします。

提出者住所氏名、塩竈市貞山通三丁目3番27号、蜂屋食品株式会社 代表取締役。塩竈市港町二丁目15-31、株式会社武田の笹かまぼこ 代表取締役。塩竈市港町二丁目14番13号、プリンス食品株式会社 代表取締役。塩竈市貞山通三丁目8番8号、㊤阿部商店 阿部輝夫。塩竈市藤倉二丁目14番14号、株式会社シーフーズあかま 代表取締役。塩竈市中の島4番1号、塩釜中の島自治会 会長。塩竈市港町二丁目14番5号、港三・四町内会 会長。塩竈市港町二丁目7番18号、港二親交町内会 会長。

紹介議員。菊地 進議員、伊勢由典議員、曾我ミヨ議員。

以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。

これより請願紹介議員より請願趣旨の説明を求めます。伊勢由典議員。

○伊勢議員 産業建設常任委員会の皆様には、早朝からの審議大変ご苦労さまでございます。

ただいま読み上げられました請願書の2つの趣旨について、前段、その点について触れさせていただきます。

今回の企業の進出ですが、二度ほど説明会が行われました。最初は、実際は余り市民の方が参加せずに、2回目は36人ほど参加したいきさつがございます。その中で、住民の皆さんに説明はしてはいるものの、先ほど請願の代表者の赤間社長さんのほうから、やっぱり浅海漁業にとっては非常に迷惑だということで、そういった厳しいご意見も吐かれました。

改めて、有害物、汚染物質について少し勉強させていただきましたが、例えばヒ素などについては、WHOのところで勧告されているのは発がん性物質も伴うというような勧告もなされておりますし、私たちの記憶としては、1955年の大手乳製品会社のヒ素ミルク中毒事件というものがあまして、そういうことも含めて、有害物質として代表的な事例として紹介されております。

そういう点から言いましても、風評被害等も含めて塩竈の水産あるいは食品加工会社にとっても、進出に伴うさまざまな影響を勘案いたしますと、今回出された請願については妥当な内容ではないかということでございます。

私も現場のほうを直接、今、埠頭のほうから積み込む港がございます。そこをちょっときょう見てきましたが、ビニールシートで覆われているという状況であって、実際に岸壁のほうから、塩釜港から石炭会社の船なんでしょうか、それに搬送するような仕組みになっているようです。今回つくるのはその集積といいますか、そういった工場を前の工場跡地を活用するということですが、今回の請願については、そういう点からいっても、先ほどの請願趣旨に沿う中身で私たち紹介議員として今般の請願について紹介に携わった次第でございます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

○小野委員長 菊地 進議員。

○菊地議員 産業建設常任委員会の皆さん、早朝よりご審議ご苦労さまです。

今回、請願の紹介議員となりました理由について、一言述べさせていただきます。

まず、1回目の説明会というのはわからなくて出席していませんでした。2回目のとき、ある町内の方から、こういう施設ができるんだよということで、来てみませんかというふうに行きました。確かに、マリンホールはほとんど埋まるくらいの人で大変でしたが、業者の方の説明を聞いていて、これで市民が納得するのかなというふうな、私は思いを感じました。ただ、自分の役割として、議員として聞きにいったので、意見は述べられなかったんですけども、もう少し住民に詳しく説明責任を果たしていただければいいのかなと思いました。

今、伊勢紹介議員のほうからも言われましたが、伊勢議員はヒ素と言いましたが、カドミウムというふうな、そういう汚染物質も扱う。そして、いろいろな鉛とか、いまだにイタイイタイ病とかそういったものが解決されていない、そういった汚染物質が処理される。

そして、説明会の中で質問された方への答弁によりますと、汚染された物質を搬入するときは野積みみたいなようなことを言っていましたので。そして、雨が降った場合はビニールシートをかぶせますとか、そういう何か、聞いていて本当に大丈夫なのかしらと。搬入する場合、貞山のほうの道路を使いますというけれども、八幡築港線が完成した場合はそういうところを通るし、そのルートを言わないで、ほんの一部分の箇所しか説明していませんので、私は聞いていてちょっと住民に対して不親切な説明でないかなというふうに感じました。

そんな意味で、きょうの請願の中にもありますとおり、住民の声、意見を県に届けていただ

きまして、住民が安心して暮らせるような、納得のいくような説明がされますよう、委員の皆様方にはご審議を賜り、請願を通していただければと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小野委員長 曾我ミヨ議員。

○曾我議員 ご苦労さまです。

1回目の説明の後、地域を私も一軒一軒回って意見を聞きました。そのときも汚染土壌処理というものはどういうものなのかもほとんどわからないという実態でした。2回目の説明も、私も初めて参加して菊地委員や志賀議員や伊勢議員と一緒に説明を聞いたんですが、その後、また住民のところを回って歩きました。藻塩をつくっていらっしゃる会社があるんですが、本当にそういう直接海のお水を使うという関係からも、藻塩は今塩竈の特産品にいろいろ使われておりますけれども、やっぱり十分な説明と、これからの産業にとっても大丈夫だよということがきちんと説明されなければならないという声がありましたので、ぜひ、このままずっと形どおりの3回説明した、終わったよということにならないように、そういった不安がまだまだあるということを酌み取っていただいて、ぜひ県のほうにでも意見書を上げていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○小野委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。志賀委員。

○志賀委員 私もたまたま1回目から説明会聞きにいったんですけれども、たまたま港町の町内会長に私の同級生がいて、「こういうものが出てくるんだけど、知っているか」ということを言われまして、全然知らなかったものですから、たまたまそれで知って行ったわけですが、あのときも、先ほど来お話ありましたように、汚染物質があると言っているが、汚染物質の内容を一切明らかにされていない。やっとなら2回目のときに、一応カドミウムとか重金属類、こういったものが含まれていますよというふうな説明はあった。ただ、絶対安全ですよという言葉は言うんですけれども、どこがどういうふうに安全なのかというのは実際に担保されて……、理解できない説明会でした。それと万が一ということで、やっぱり今回の東電のものなんかを見ても、結局は、いろいろな被害があってもその被害者に対して十分な補償はされていないという実態を見た場合に、やはり地域住民が万が一のときがあったときにちゃんとした担保がとれるような書面での申し合わせ事項といたしますか、そういったものも

やっぱり必要だろうし、そういったことをするにはやっぱり県・市なりのバックアップも当然必要になってくるんだらうと思いますので、やはりこれらは県のほうにきちんとそういったことを地元として要望していくということが必要ではないのかなというふうに思っております。

○小野委員長 ほかにございませんか。伊藤委員。

○伊藤委員 名前がそもそも汚染土ということで、皆さん、今、東日本の震災以降、福島原発でいろいろあって、栗原なんかあちらのほうでも大変毛嫌いしているというか、それが特に市民の方々は、目に見えないというか、汚染土の物質が見えないものが余計不安だということだと思うので。私は、今一本松があんなに閑散として、本当に企業が来てもらうのはうれしいし、また塩竈の働く場所が余計になっていいんじゃないかということですが、やはり請願のとおり、汚染土の処理の仕方、その内容でやっぱり不安のないように説明するには、やはり企業の努力、そして特に市民の方々はそういう目に見えないものというものが一番不安だということじゃないか、これは誰でも同じだと思います。

ちょっと横に外れますが、昔は朝方になると港橋は自転車部隊でいっぱいだったんですね。ということは、港橋の次には専売公社あり、日東肥料、中川航空、小野田セメント、それから石炭、木材チップ、いろいろなもので岸壁いっぱいだったんですね。そのころなんかを見ると、やはりああいう働く方々もどんどんいけるし、そして高度成長に向かって石油基地が来たとなんかあの辺ががらあきになって、石油、石油ということであいてしまったというのも塩竈の港としての実例なんですけれども。

やっぱり専門屋、来る業者のほうでの専門用語もいろいろあるでしょうけれども、市民に不安のないように説明するのが請願の理由でもありますが、これが第一じゃないかと。ぜひそういうことを小まめに説明していただいて、塩竈にそういう企業が来ていただきたいというふうに私もお願いするところではありますが、ぜひ企業に、いろいろな化学薬品とかいろいろなもの、市民に本当に納得のいくような説明をひとつしていただければというふうに思います。

それと同時に、事故が起きてからでは遅いので、起きないようにするためには何だという、やっぱり細かい説明、屋根をかけたらいいいんじゃないとか、雨が降ったら岸壁来るまでには側溝で水処理ができるんだとか、やっぱり目に見えるような有害物撤去の方法とかを市民にやはりイの一番にわかりやすく説明していただきたいというふうをお願いするものであり

ます。説明できれば、ぜひまた塩竈にもにぎわいます、人の働く場所もできる企業も来るんじゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○小野委員長 ほかにご発言ありませんか。（「なし」の声あり）

じゃあ、暫時休憩いたします。

午前 11 時 42 分 休憩

午前 11 時 43 分 再開

○小野委員長 それでは、再開いたします。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて、討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第11号は採択とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小野委員長 挙手全員であります。よって、請願第11号は採択とすることに決定いたしました。

以上で本委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 11 時 44 分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

産業建設常任委員会 委員長 小野 絹子